

○議長（中西峰雄君）引き続き、順番3、12番 辻本君。

〔12番（辻本 勉君）登壇〕

○12番（辻本 勉君）議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今回は1点だけなんですけど、これは3月に市長選挙がありまして、その後本格的な議会というのは、4月の臨時議会がありましたけども、この6月の定例会がはじめてということで、そのときに木下市長が出されましたマニフェストについて、実施時期等具体的にお尋ねしていきたいということでもあります。

マニフェストにつきましては、こういうのを出されておまして、在任中に実施すべき主な公約ということで、一つとしては、健やかで安心して暮らせるまちづくりを進めます。2番目に、豊かな心を育む充実した教育を進めます。3点目に、都市基盤の整備促進に努めます。4点目が、産業を活性化し、若者が定住できるまちづくりを進めます。5点目が、文化芸術の振興に努めます。以上5点が主な政策であります。

木下市長は、このマニフェストによって、福祉と教育のまちづくりということを基本理念として、この4年間の在任中に実施すべき、今言いました五つの主な公約を掲げて当選されました。1期4年の実績と、この向こう4年間の政策といいますか、マニフェストへの期待が現れた結果ではないかなというふうに思っております。市民の期待も本当に大きいものでありますし、安心な活力ある緑潤う橋本市づくりには、このマニフェストの実行なくしては考えられないかなと私のほうも思っております。よって、下記事項について、実

施時期及び取り組み状況等についてお尋ねをいたしたいということでもあります。

これを考えた後で、6月の定例会に議案等として出された部分がありますので、こちらのほうは議案審議が優先するという事なので、答弁については求めておりませんので、その辺十分ご理解いただいて答弁をいただきたいなと思っております。

まず、議案に出ているものも含めまして、順番に読み上げていきたいと思っております。

まず、1点目ですけども、小学校6年生までの児童の医療費無料化についてであります。二つ目としまして、コミュニティバスの増車と、高齢者・障がい者のバス利用料金無料化。三つ目として、こども園での3歳児からの短時間保育の実施。4点目が、幼稚園の空き教室を利用した子育て支援センターの設置。30人を超える小学1年生の学級に非常勤講師を加配。6番目として、（仮称）あやの台小学校の開校。7番目として、中学校給食の実現。8番目として、地元企業の育成と、市内産業の活性化。9番目として、観光拠点を整備し、魅力ある観光地づくり、ということでありませぬ。

本来、マニフェストというのは、やはり実施時期を明確にする。そして、財源内訳をきちっと出していくというのがマニフェストでありますので、その辺について具体的にお尋ねいたしたいと思っておりますので、答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）辻本議員のご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、私のマニフェストの「安心な橋本市」「活力ある橋本市」「緑潤う橋本市」をめざしておるわけでございまして、その実行を果たさなければならないと考えておるところでございます。

以下、おたしただいている項目ごとに、時期等及び取り組みの状況についてご説明を申し上げます。

まず、1点目の、小学校6年生までの児童の医療費無料化と、3点目の、こども園での3歳児からの短時間保育実施につきましては、本定例会に議案として提出させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

2点目の、コミュニティバスの増車と高齢者・障がい者のバス利用料金の無料化についてでございますが、本市では平成22年2月に住民代表者の皆さん、あるいは学識経験者の方、バス事業者など関係者で組織する「橋本市地域公共交通活性化協議会」を立ち上げてございまして、国の補助事業を活用しながら、平成22年度におきましても地域公共交通総合連携計画を策定いたしまして、翌23年度からは、同計画に基づきましてコミュニティバスの増車やルートの再編を行う予定となっております。また、あわせて高齢者などの運賃についても無料化の基準を定めてまいりたいと考えております。

6点目の、あやの台の小学校の開校についてでございますけれども、開校の時期は平成25年4月としておりまして、今年度に建設工事に係る設計監理委託業務を発注するため、今議会の補正予算で、平成23、24年度の債務負担の設定をお願いしているところであります。建物の構造でございますけれども、いろいろと議会の皆さんとも議論をいたしまして、鉄筋コンクリートとしておりますが、その他

の建物の位置であるとか、あるいは方位であるとか、そういう具体的な点につきましては、設計業者が決まった後、保護者、地域住民や市議会とも協議してまいりたいと考えております。

8点目の、地元企業の育成と、市内産業の活性化についてでございますが、本市の重要施策の一つでございまして、企業誘致における奨励金制度は市内・市外の隔たりはなく、企業の規模拡大に伴う優遇制度であります。誘致推進によって、ここ数年で企業進出協定が11社、土地売買契約済みが5社、合計16社が決定しておるところであります。うち5社が市内企業の進出となっておりますことは、大変喜ばしく思っております。今後もさらに地元企業への積極的な呼びかけをしていく予定であります。

また、市内産業の活性化として、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、商工会議所や商工会に事業委託を行い、商業・地域の活性化に取り組んでまいります。具体的には、既存の地域事業者の在庫商品のフリーマーケットの実施や、新商品の開発であるとか、あるいは商品化等でさらに研さんを深めてまいりたいと思っております。なお、高野口ITセンターの活用による地域商工業情報の収集や発信も継続的に行うとともに、わがまち元気プロジェクト事業を活用し、高野口パイラブランドのPRや普及支援に努めてまいります。

最後に、観光拠点を整備し、魅力ある観光地づくりについてでございますが、観光客の行動起点としての宿泊施設は誘客の大きな要因となります。一つは国民宿舎紀伊見荘であり、観光客の旅の疲れをいやす宿泊施設として大きな成果を上げてきたところでありますが、指定管理を来年3月末に終了し、売却を主眼において民間活力の導入について検討を

行っておるのが現状であります。いずれにいたしましても、観光をPRしていく中での貴重な施設と考えてございます。

また、企業誘致によるホテルルートインの建設工事が中断しておるのが現在の実態でございますが、来年度中には建設工事が再開されるよう、この7月にも本社へ強く要望してまいります。しかし、相手のルートインの会社は、これはなかなかお願いします、頼みまずぐらいでは全然だめなんですよね。難しいんです。なぜかと。橋本市に30社の企業がざっと並んだら、そしたら明日の日からでも着工しますよと。これがもう最大のことでありますので、我々としては寝ても覚めても企業誘致を拡大しながら、自信を持たなければ、お願いします、頼みまずぐらいでは相手にしてくれない。これははっきり申し上げておきます。

現在、やどり青少年旅行村は終業しておりますが、来年秋には（仮称）やどり観光交流センターとして再出発いたします。地域住民と観光客の交流拠点であり、また、橋本の緑豊かな自然を体感し、いやしの場の提供施設として新築する予定でございます。これらにつきましても、やはり市場調査等もいろいろ勘案しながら、橋本駅からのバスを定期的に走らせていくであるとか、できてしもうてからどうでしょうかではもう遅い。やはりそういうことも議会の皆さんとの意見も十分拝聴した上で、橋本駅から直行バスをどんどん出せるような誘客体制を強化していきたい、そういう考えをも持っております。が、まだそれはバスを走らすとは言えませんよ。きょうは走らすということ言うたら、またうそ言うたと言われますので、そういう考えを強く持つておるとのことだけはお含みいただきたいと思っております。

次に、数ある観光施設への観光客の利便性

を高めるために、周遊コース設定や定額観光タクシーの利用を検討していきます。また、広域の観光マップやハイキングマップなどを伊都地方の広域圏で作成をしながら、手軽に散策できるような観光地づくりをめざしているところでございます。

今後も市民の皆さまの目線に立って、常に市民のための市政をめざしてまいりますとともに、マニフェストの実現に向けまして、精いっぱい取り組んでまいりたい。和歌山県東部の玄関口にふさわしい、紀の川中流域圏の中核都市として、住みよい活力みなぎるまちづくりを一層推進してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いをいたしたいと思っております。

なお、残余の件につきましては教育長より答弁をいたします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）よろしく申し上げます。

4点目の、幼稚園の空き教室を利用した子育て支援センター設置についてお答えいたします。

教育委員会では、家庭教育支援室が中心となり、保育園、こども園、幼稚園、小学校、公民館等において、子育ての不安や悩み、喜びなどを語り合うことで、親のつながりづくりや子育て不安の解消を目的として、橋本市家庭教育支援チームと協働で講座を開催しています。「絵本を通した親子のふれあい」「食育」「小学校への就学」などをテーマとして、今年度は約100講座を予定しているところであります。幼稚園の空き教室を利用した、常設の子育て支援センターとしての取り組みには至っていませんが、講座や場づくりを通して、親子の学びを広げていきたいと考えています。また、お尋ねの子育て支援センターの設置に

については、今後、関係部局と協議しながら取り組んでまいります。

5点目の、30人を超える小学1年生の学級に非常勤講師を加配することについてですが、本年度、隅田小学校1年生の3学級が本施策に該当しており、各学級に1名ずつ、計3名の非常勤講師を加配しています。このことにより、幼稚園や保育園などでの生活と小学校の生活との違いから、いつまでも小学校の生活になじめず、教員の話を開かなかつたり、授業中に勝手に歩き回ったりするなどして、長期間にわたり授業が成立しない、いわゆる小1プロブレムといったことは全く見られず、安定した学級経営、学習習慣の定着につながっています。今後も、本施策について詳細に検証し、来年度以降の取り組みに生かしていきたいと考えています。

7点目の、中学校給食の実現については、今まで多くの議員の方からご質問をいただいているところですが、配食数と児童生徒数の問題があります。

現在の配食数は、橋本給食センターで3,200食、高野口給食センターで1,200食の合計4,400食であります。中学校給食を実施した場合、例えば平成23年4月の必要配食数は、教職員を含めて約5,650食となります。それぞれの最大配食能力は、橋本が3,500食、高野口が2,000食の合計5,500食となっております。

また、この最大配食数を今後維持・改善しつつ、中学校給食を実施していくためには、一定規模ではあります給食センターの施設改修が必要となります。また、高野口中学校を除く各中学校では、配膳室を確保しなければなりません。空き教室等を利用できる中学校であれば、その教室等の改修整備が必要であり、一方、空き教室等のない中学校については、例えばプレハブの配膳室を設置していかなければなりません。また、一方で、教育

委員会の体制を考える必要も生じるなど、中学校給食実施までに解決しなければならない点が多くあるのが現状です。

これらのことから考えますと、中学校給食実施のめどは平成25年度となりますが、特に、橋本給食センターの調理食数をどこまで増やしていけるのかなどの点について早期に調査を行い、一日でも早く実施できるよう努力してまいります。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君、再質問ありますか。

この際、12番 辻本君の再質問を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時54分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）それでは、再質問をさせていただきます。

1番については、議案提案ということで省略させていただいて、2番のコミュニティバスの増車と、高齢者・障がい者のバス利用料金無料化についてでありますけれども、先ほどの答弁で地域公共交通活性化協議会ですか、これが立ち上げられたということなんですけれども、私も昨年、一昨年と、その前ですか、総務委員長をさせていただいておりましたので、こういうコミュニティバスの検討委員会等も入っておりまして、総務委員会でコミュニティバスについての調査ということで、議員の方、総務委員全員で調査をさせていただいて、市民の方の生の声を聞かせていただきまして、それを反映した中で見直しをさせていただきました。

そんな中で、当時見直しした部分につきま

しては、ほとんど軽微な見直しだけに終わっています。そのときに大きな見直しがたくさん出てきておったかと思うんです。これが今回、23年の増車に伴って当然されるべきでありますけども、これが、まあ言えば最後の見直しといたしますか、地域公共交通会議とかありますので、なかなか見直しを簡単にできない部分がありますので、今回、本当にきちっとした見直しをすべきではないかなというふうに思っています。

そんな中で、この公共交通会議、協議会だけで、本当にちゃんとしたものができるかといったら、私は大変不安を持っています。いろんな意見、地域要望がありますので、今回については、増車がされますので3ルート3台ということになりますので、大変市民にとってはありがたいことなんですけども、できればルートごとに多くの市民に入っていて、ルートについての検討をいただくというような方法がとれないものかと思っておるんですけども、その辺について、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）議員におかれましては、以前にも検討委員会に入っていていただいておまして、コミュニティバスの状況というものは十分に把握していただいておりますので、ご質問かと思っております。

そういうことで、今回、橋本市地域公共交通活性化協議会の中で、大きな時点で市内全域の交通体系を見直す考えでございます。その中で、ルートごとということの検討はできないものかということでございますけれども、決してルートごとに検討するというのではなしに、結果的にはルートごとの検討も必要になってくるかと思っております。橋本市内では、タクシー会社も走っておれば、公共交通、民間のバス会社、鉄道会社、また介護タクシー

的な公共交通等絡みまして、多種類の公共交通なり、営業されている方がおられますので、その中で見直しをさせていただきたいと思っております。

ただ、議員ご指摘のとおり、三つのコースがございます。やはりコースの中では時間的な問題、それから地形的な問題もございます。そういう利用実績、利用実態も今現在把握しておりますので、それらも踏まえまして細かく再検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）業者もいろいろあつて入れてするということなんですけど、コミュニティバスというのはやっぱり市民の足なので、もう少し市民の声を反映させていくということが大事なかなと思うんですよ。最終的には地域公共交通活性化協議会で結論を出していただいたらいいんですけども、本来もっと市民の声を反映させていくような方法をとっていくべきではないかなと。

今回見直しをしますと、これ、何回も何回もしておると経費が結構かかってきますね。バス停の問題、運行表ですか、ダイヤの印刷等いろいろありますし、そういう意味でいくと、今回一番いいチャンスというか、恒久的な見直しのチャンスやと思うんですよ。そんな中で、市内の公共交通のあり方というものについては、今までからも十分議論はしてきておるわけでしょう。それで、僕がおった総務委員会でも視察も行ってきまして、デマンド交通の問題とかいろいろやってるんでね。その辺についても全く結論が出てないでしょう。言え、北部の団地、光陽台の方々の問題とか要望が上がってますわね。この辺についても全く結論が出てない中で、こういう面については、この公共交通会議でやっていただいたらいいと思うんですけども、コミュニ

ティバスについては、きちっと地域住民の声が反映できるルートにしていくべきやと思うんでね。それをしようと思えば、それなりのレベルで議論をしてもらわんと無理やと思うんですよ。またぞろ前回と同じような、1台増車になっておるのに、後で市民の苦情が出てくるようなルートではちょっと話にならるのでね。

そやから、その公共交通協議会に上げる前の段階で、きちっとルートの検討を市民も参画してやっていくという形をとれないんですか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、質問の趣旨は十分理解させていただきました。ただ、私も予定しておりますのは、この22年度で計画を策定し、23、24というふうに考えておりまして、増車の部分も考えておりますが、その入り口の段階で、市民の方々の細部にわたる意見を聞かせていただくということについては、今のところ考えてございませんで、ただ、議員ご指摘の部分につきましては、当然、公共交通会議の中で議論をさせていただきたいと考えております。

ちなみに、先ほど、北部の提案、ご要望も答えが出てないのではないかとご質問いただきました。確かに、北部のほうへもコミュニティバスを走らせてほしいという要望もたくさんいただいております。ただ、あちらの方面、北部方面ですと公共バスも走っておりますので、現実的にはそことの、バス会社との調整も図らざるを得ないという部分もございませんで。

そういうことで、繰り返しになりますけれども、公共交通の中では議論はさせていただきたいと思いますが、議員ご指摘の部分については、住民の方々の意見というものにつきましては、住民代表の方もおられますので、

本議会でのご質問もあったということも踏まえまして、公共交通会議の中で検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）いつまでも同じ答弁いただいておりますよ。そうでしょう。そやから総務委員会で何で視察に行って、デマンドバスとかデマンドタクシーのことを視察に行って来て、わかってくれておると思うんですよ。そしたら、もうちょっと前向きにやってもらわんとね。コミュニティバスはものすごいありがたいというか、市民の方に喜んでいただいておりますのでいいんやけどね。やはり、そういう交通空白地域については、どうしていくんなどということを議論しておったわけですよ。前回の総務委員会でずっとやってきたわけでしょう。そしたら、それがいつも進展せん、いつまでたっても同じ議論でしょう。公共交通が走っておるからだめやとか、それはもう皆わかっておるわけや。それをどないするんなどということなんよ。そのために、デマンドタクシーとかデマンドバスという方法があるやないかということで、視察に行って提案しておるわけよ。それがいつまでたってもこういう公共交通活性化協議会で議論しておるから、そういういつも進めへんのよ。そうでしょう。そやから、デマンド交通をどないするんかということ、ほんまに真剣に取り組んでもらわんと、市内の交通空白地域の方というのは、やっぱりそれだけ苦労しておるわけよ。そうでしょう。それは、橋本市の市民の交通をどない考えていくとかいうことを、もう以前から議論しておるわけ。それが一向に進めへん。

で、増車はありがたい。市長の施策の中で、市長は1台増車するということを言うていただいていたので、それは大変ありがたいので、そしたらコミュニティバスについては、この

機会にきちっとしたものをつくっていく。そして残りの交通空白地域はどないするんやということをきちっと議論してもらわんと、いつまでもそのまま課題、課題で残しておいたら、市民の方、いつまでも苦勞するわけです。

それと、まあ言うたら悪いけど、形だけの会議になりそうな気がするんですわ。23年の何月にバスを増車してくれるんかわかりませんが、そのバスを増車するまでに、きちっとルートを決めなアカンでしょう。もう今、6月ですわ。僕は思うてるのは、やっぱり市民の声を反映さそうと思ったら、ほんまに今年の暮れぐらいというか、年度内には、来年にバスが増車されるんやったら、今年の暮れぐらいにはきちっとしたルートが出てなかったらおかしな話なんよ。そのために、やはりもっと早くから取り組んでいって、市長が早くから、もう23年度にはバス増車したろという話をしておったでしょう。何ぼ遅くても保健福祉センターに間に合わすんやという話を市長、ずっとやってくれておったわけよ。そしたら、それに合わせて、きちっとした市民の声を反映さすようなルートを設定せんといかんわけよ。ただ、この公共交通活性化協議会だけに任せておいてできるんですか。そこへ上げる原案というものを、市民参画して決めていって、その中でいろんな公共交通との絡みの中で、こういうルートになったというんやったら市民は理解できる。市民の声を何も反映でけへんの、公共交通会議の大きいところで決めたって、何も市民のためにならん。その辺、再度。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）辻本議員の再質問にお答えしたいと思います。

非常に高齢化がますます増加しておるとい

うようなことから、できるだけやはりそういう市民の足ということで、きめ細やかに取り組んでいかなければならないというのが基本でございまして、また、積み残しが過去にも何回か発生しておるわけでありまして、今度の増車については、それらも十分含めて、もう少し大きいものというふうなことの考え方も持っておるわけですが、辻本議員が言われることについて、やはりもう少し細やかに、そして、その立ち上げのスケジュールというものをきちっとして、できるだけ多くの市民の声を聞いて、最終的にはその検討委員会でまとめていくというふうな手法を、一回、再度お預けしてほしいと思います。そういうことでよろしくお願いします。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）市長の答弁いただきましたので、よろしく願いしておきます。

で、この料金の無料化についてでありますけど、いろいろと僕も市民の方と話しさせていただいておって、無料にさせていただけるということなんですが、無料にせんでええん違うんかいというような意見が、聞かせていただいたら結構多いんですよ。これは運行経費の赤字分の80%は国より補助されるということなんですけど、利用状況から見たらほとんどが高齢者でしょう。僕らも一緒に乗って調査しましたが、ほとんどが高齢者なんですよ。高齢者と障がい者を無料にすれば、それはあれなんですけども、ほとんど高齢者。ほな、お金払うのはだれかとなったら、障がいを持った若い方と、これは半額でしょう。それで子どもも半額ですわね。子どもと障がいを持った若い人が半額で、ほとんどの人が無料やと。これはちょっと、市長の政策やと思いますけども、もう一度見直しをすべきではないかなと。何でもかんでも無料であればいいというんではないと僕は思うので、赤字

補填分が国から補助されるといっても、いつまであるのかどうかちょっとわかりませんが、この辺も含めて、高齢者と障がい者の無料化というのはちょっと再検討をお願いしたいなど。

できれば子どもも、もうすべての人が、よそは100円ぐらいですね。橋本市は200円でちょっと高い、高いというか200円のところもありますけども、ワンコインということで、100円のところは結構多いんですよ。せやからもうすべて、この際、高齢者と障がい者だけ無料にするんじゃないしに、すべての人を、ほんまに無料にするんかそれがいいんかですけども、統一してだれでも100円、オールワンコインというような方法をとったほうがいいんじゃないかなと、市民の声もそういう声が多いので、その辺、答弁要りませんので再検討できたら、市長の施策でちょっと言うのあれなんですけども、そういうことも考えていただけたらいいと思いますので、再検討よろしくお願いしておきます。

あと、いろいろとだぶっている部分がありますので、4番の、幼稚園の空き教室を利用した子育て支援センター設置についてなんですけども、これ、先ほど教育長から答弁いただきましたして、22年度100講座、家庭教育支援チームが中心となって地域に密着した形でやっていただけると。これは大変いいことだと思うんです。僕は、基本的に大きな支援センターをつくるよりも、こういう子育て支援というのは地域に密着した中でやっていくというのが一番ベターやと思うので、ぜひともこれをどんどんやっていただいて、支援センターのそんな大きな設置いうたら、僕、別にあまり望んでませんし、財政の問題もありますし、将来的にそっちのほうへ行けばいいんですけども、まずは地域でコツコツと子育て支援を皆でやっていく、そういう体制づくりを今や

っていただいているということで、大変ありがたいと思ってますので、それをぜひともやっていただきたいなと思うんです。

この空き教室の利用ということなんですが、空き教室、小学校でも中学校でもそうですけども、生徒数が減ってきてるのに、空き教室は聞いたらないという話が多いので、これ、どないなっとるのか不思議なんですけども、それじゃなしに、地域のほうにあるいろんな施設を利用しながらこういう講座をやっていただくというのが一番いいので、こっちに力点を置いていただいて頑張ってくださいなと思いますので、よろしく願いしておきます。

5番は実際隅田小学校でやっていただいているということで、ありがたいと思っています。

6番のあやの台の小学校、これについては25年4月ということで、議会でもいろいろ議論していますので結構です。

7番の中学校給食実施について、なぜ僕がここで確認させてもらったかといいますと、昨年12月議会だったと思うんですが、市長は、遅くとも平成25年4月には実施をしたいという答弁をいただいておったのに、このマニフェストに記載されてなかったの、何か市長、ちょっと気持ち変わったんかなと思ったので、やはり市長、そういうことで、去年の12月にやるということをお願いしておいて、保護者の方皆喜んでおるのに、マニフェストに期限を書いていただいてなかったの、再確認の意味でやらせていただきました。

それと、調理能力と喫食率の関係なんですけども、この辺がほんまに何て言うんかな、僕らだまされとるんかわからんんですけど、ちょっと何か聞くごとに数字が違うというか、前とだんだん変わってきておるんですわ。もう

何か中学校給食を引き延ばすために、調理能力とか人数をごまかしたるん違うかなというね。もったきちっと調べたらいいんですけども、僕らもやっぱり当局のほうは数字はきちりしてると思っていますので、確認させていただいておるんですけども、ちょっとごまかしあるみたいなので、この際、もう一度きちっと数字を聞かせていただいて、ここで皆で確認をしておきたいんです。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）給食の人数のことなんですけど、先ほどの答弁もさせていただきましたように、最新のデータで申し上げますと、平成23年度が小・中学校、教職員も含めまして約5,650人。それから、平成24年度が小・中学校、それから教職員あわせまして約5,530人。それから平成25年度が、同じく約5,410人というところで押さえております。以前に、確かにそういった数字のところで報告をさせていただきましたが、当然でありますけど、新しく私立へ出て行く生徒もあるし、それから県立の中学校へも出て行く数字もあると。そういったところの押さえ方が十分できていなかったということで、最新の報告数値でそういった計画を立てさせていただこうと思っております。今まで、そういったところで数についての十分な精査ができていなかったということもおわびいたします。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）この件については、後で、明日になるんか、11番議員が大変具体的に詰めていただくとお思いますので、私はその辺にお任せをしたいなと思うんですけども、きちっとしていただきたいのは、数字がややこしいというか微妙な数字になってきておるので、これ、24年から5,530人やったら、どないかしてできへんのかいという気もするんで

ね。微妙な数字を出されておるので、この辺、うまく調整しておるん違うんかいなと思うんやけど、あと30ぐらいやったらどないかならんのかいと。ほな24年から、1年でも早うできるん違うかという期待を僕ら持っておるんやけど、そやけど準備があまり教育委員会もやってないというか、行政というのは何をしても準備段階が遅いんでね。こういうことをしようと思ったら、その大分以前からいろいろなことを準備していかなあかんのに、それがやっぱり遅いんですね。何をしても。さっきのコミュニティバスにしてもそうやし。

そやから、ダムウェーターはもうつくれへんのやったらつくれへんでいいんですわ。そうでしょう。市長が前に言われた、ダムウェーターは無理やでと。3階まで給食を運ぶのにダムウェーターが必要ですよ。今の財政状況とかいろんなことを考えていきますと、それはもう大変無理やと。校舎も古いし難しいんやと。それは僕らも構へんと思うんですよ。中学生になったらそれなりの体力がありますので、運べるんでね。そしたら、ダムウェーターは当分の間つくれへんのよ。つくれへんという方針をきちっと出していく。

そしたらあと、先ほど言われておったつくらんなんのもありますわね。設備の改修ということで、特に配膳室が問題になってくると思うんですけども、配膳室をつくるのに、今の段階から、ここの中学校はこういう状況で配膳室できると。空き教室が24年なり25年やったら空いてくるので、ここに配膳室しようかと。ここの中学校はとでも無理やでと。ほな配膳室を新しくつくらなあかん。ここはつくろうよとかね。そういう細かいところまで、もう言うたら悪いんやけど、やっておいてもらわんとだめやと思うんですよ。またぞろその遅れるということになってまいかんでね。やはり約束したことはきちっと守っていくと

いうことでいくと、きちっと準備はしていただきたいと思いますので、これはもう要望にしておきます。あとは11番議員にお任せします。

続いて8番のところ、経済の部分ですけども、地元企業の育成と市内産業の活性化を図るということと、観光拠点の整備、魅力ある観光地づくりということなんですけど、この辺について、少し再質問をしたいと思います。

市長のほうから答弁いただいたんですけども、このマニフェストの真ん中にもあるんですけど、企業誘致のことが書かれて、4年間企業誘致に取り組まれておって、大変厳しい日本の経済状況の中で成果を上げられておることについては、大変評価をさせていただいてますし、将来に向けて大変素晴らしいことやと思うので、これは粛々と進めていただけたらいいと思うんですけども、今後にも期待をしております。

しかしながら、企業誘致だけで本市の経済の活性化がなるのかというたら、そうでもないですね。やはり地元企業の育成とか、地元の商店の活性化、商業の活性化がなかったら、これは橋本市の活性化はやっぱりあり得ないということなので、その辺について、もっと具体的な地元の企業、企業というよりも小さいところとか、小さい商売人さんに対してどんな支援をしていくのかとか、どういうアドバイスをしていくのかとか、その協力体制についてどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

地元の企業育成、市内産業活性化につきましては、先ほど市長からも答弁をさせていただきました。その中で具体的に、どういう市内の産業の活性化に取り組んでいくかという

お答えをさせていただきたいと思います。

まず、橋本商工会議所に商業の活性化事業という形で委託させていただきまして、今後見込まれるビッグチャンスを的確にとらえた中で、新たな事業展開の可能性を追求していきたいと考えております。例えば、既存の地元の地域の事業所によります在庫商品を一堂に集めました、「こんなん出ました市」とか、地域支援を活用した商品の開発、橋本市の主要産業である養鶏業の親鳥にスポットをあてた「ひね鶏」とネーミングした中で、イメージキャラクターを作成した中で、「ちょっとカタイ、どっとウマイ」をキャッチフレーズに、今後市内の飲食店や食品事業者にひね鶏を使った新メニューを開発していただき、地域の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

また、高野口商工会につきましては、県の補助金であります現金支援事業を活用させていただきまして、本年度から24年度までに、高野口パイルブランドの普及と市場開拓による産地改革を2本の柱として、地域の活性化に取り組んでいただいているところでございます。

また、橋本市観光協会につきましては、駅前観光案内所を活用した中で、地元産業の販売、地域のアンテナショップ等、観光の情報発信地点として取り組んでいただいております。

今後、各関係機関と連携をとりながら、橋本市の産業の活性化を推進してまいりたいと思いますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）ありがとうございます。

大変取り組みいただいておりますので、これからも頑張ってくださいと思いますが、一個だけ、ちょっと教えていただきたいと思います

けども、いろんな支援をやっておられるんですけども、へら竿の関係で一点だけちょっと教えてもらいたいですけど、HERA1ーグランプリ、今年もありまして、今年9回目なんですけども、このHERA1ーグランプリに市のほうからも補助金が出ておるんですけど、このHERA1ーグランプリをやることによって、9回やってきた中で成果といいますか、へら竿づくりの人、へら竿の産業が本当に発展してきておるのか。へら竿をしてる方の生活が良くなったとか、へら竿がどんどん売れてきたとか、そんでへら釣りがものすごい広まったと。橋本ですよ。全国、よそのことなんか別に関係ないんです。橋本でへら釣りが広がってきたのかと。

また、へら釣りだけと違って、橋本市の子どもたちが魚釣りを興味を持ってやるようになったのか、その効果ね。その辺ちょっとどうなのか、検証しておるのかしてないのか、その辺あるんで、一度教えていただきたいんですよ。へら竿産業というのは全国でも有名なんですけども、ただ単に有名だけでは話になりませんし、市も大変厳しい財政状況の中で、それなりのお金を毎年出してますので、ほんまに成果が上がっておるのかということ、特に今回9回で、来年10回でしょう。きちっと検証した中で、10回の大会をするのであればきちっとやっていただきたいし、その辺、釣りというのはへらに始まってへらに終わると言うてはりますけども、僕らは、子どもがちょっとその辺に竿を持って行って、池へ行って川へ行って釣りするのが釣りでしょう。そこからだんだん、だんだん進歩して行って、鮎釣ったり、海へ行って海釣りしたり、へら釣ったりというふうになっていくのが釣りやと思うのでね。魚釣り、子どもたちも含めて、橋本市の市民皆がほんまに釣りに、へら竿のグランプリやっておるから魚釣りが普

及したかといったら、全く私、理解できてないので、その辺、HERA1についてどういうふうに成果を検証して、どういうふうにしていこうと思ってるのか、簡単に、ちょっと、あとやりたいことたくさんあるので、1分もせんうちに、1分ぐらいで簡単に言ってください。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問でございますが、簡単にご説明をさせていただきますと思います。

へら竿、これにつきましては、橋本市の主要産業という位置付けの中で、へら竿の普及という形の中でHERA1ーグランプリを開催させていただいております。その中で、今年も第9回を開催させていただいた中で、100人の全国からのへら師の方が参加していただき、HERA1ーグランプリを開催させていただきました。

その中で、竿につきましては割と高額なものもあります。その普及の意味でHERA1ーグランプリを開催させていただき、へら竿産業の普及につながればという形の中で開催させていただいておりますので、子どもさんに対して釣り等が普及したかという形につきましては、申しわけございませんが把握はしてございません。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）HERA1についても十分検証していただいて、頑張っていたきたいと思います。

9番の観光拠点の整備の問題で、質問書には具体的なことを書いてなかったんですが、答弁のほうで、市長のほうから紀伊見荘の話が出てまいりまして、国民宿舎紀伊見荘の答弁いただきました。これについて、通告書には記載してないんですけども、答弁に紀伊見

荘とかやどりがありましたので、議長、再質問させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（中西峰雄君）結構です。はい。

○12番（辻本 勉君）答弁にありましたので。

観光拠点の観点からいきますと、紀伊見荘というのは大きな役割を果たしておることなので、橋本市は、北に紀伊見荘、中心が個人の旅館と予定されているルートイン、南に今度建設されるやどり観光交流センターということになっておるんですけども、特に北の紀伊見荘については大変状況が悪いというか、今現在、地元の方に指定管理やっていただいておりますけども、売却という方針になったということ、売却を主眼においてということなんですけど、紀伊見荘については売却という、そういう話がどんどん風評的に出ておる。また、温泉がだめになったという状況がありまして、大変苦しい経営状況だと思うんです。市民から言うたら、もうつぶれるんではという話も出てますし、そんなんから言うと、指定管理で任せておけばええというものでもないと思うんですよ。

橋本市にとって紀伊見荘というのは、市民から見たらほんまに大事な施設やというね。国民宿舎という名前は消えてでも、紀伊見荘というのはやっぱり要るん違うんかいという市民の声が大変多い中で、指定管理が来年3月で切れるんですけども、そしたら大変厳しい状況になってきておる。そういう風評被害もある、美人の湯もあかんということになってきますと、大変厳しい経営状況を強いられておるわけでしょう。強いられておるし、なおかつ強いられておるということは、利用客が少ないということなので、これ、そのまま来年3月まで今の状況で指定管理に任せておいてええんか。放っておくんかいと。

要は、何らかの手だてをやっぱり行政もすべきではないんかなと思うんですよ。すぐに

今、指定管理やっていただいとるところがもうやめたというふうになると、これ、言うたら悪いけど、そんなん思うように売却もできませんよ。もう客も減ってきて、ほんで今やってる方がもうやめたと言うてるのに、そんなん買う人おりますか。そんなご奇特な方。ないでしょう。そしたら、いかにもうちょっと、来年3月末まででも、どないかして、ものにしていけるというんかな。市民の方にも、あそこええんやでというところがわかるような、何かの援助をしていってやるのが僕は当然ではないかと思うんですよ。

個人とか一般企業が、営利目的で国民宿舎を指定管理を受けてやっておるといってもないでしょう。地元の中で、地元で、どないか地元の活性化も含めて、地元の雇用も含めて、地域の活性化も含めて、橋本市の活性化に貢献しておるといって、そういう中でいくと、ただ単に指定管理をしたから放っておいたらええわというような問題でもないの、やはり、厳しい経営状況というか、状況も変わっておる。温泉があかんとなったら、これは大きな問題ですわ。今までお風呂へ行ってた人が、お風呂悪かったら行きませんわな。ほな食事もせえへんしね。そういう状況、環境が変わっておるんやから、それをやっぱり行政として何らかの形でしていってやるということも必要ではないかと思うんですけども、来年3月までですけども、何か立て直せるいい方法がないんでしょうか。どのように考えておられるのか、もう放っておいたらええわと、来年3月になったら、もう向こう契約切れるんでやめてもうて、その後売ったらええわというような安易な気持ちでおられるんかどうか、ご答弁お願いします。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）辻本議員の再質問にお

答えをしたいと思います。

紀伊見荘の問題であります。過日、根古川の組合から話し合いの申し入れがございまして、相当な時間をかけて議論をしてきておるわけであります。したがって、非常にお話のとおりでございまして、今のところは温泉が、やはりこれはもう基準に達しない成分が満たしておるということでありますので、非常に極度にお客さんが減ってきたということは確かでございます。

ただ、私としましては、やはりこれは市民の皆さんの唯一の憩える場所、忘年会、新年会、クラス会から町内会の慰安の場所といえますか、これは最大のものでありますので、非常に頭を痛めておるのが確かでございますが、この9月に最終地元とも、市の内部でも十分検討をいたしまして、また、議会の皆さんとも話し合いを持った上で、概ね8月末ぐらいには大筋の話を打ち出さなければならぬ、そこまで来てございます。来年の3月末まで放っておくということは決してございませぬ、段階的に地元と話し合いを詰めながら、ひとつ市といたしましても、これは国民宿舎という観点から、非常に責任はあるということは十分受けとめてございますので、もう少し時間の猶予をいただいて、明快な答弁を9月の議会にはさせていただけるように、ひとつしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(中西峰雄君) 12番 辻本君。

○12番(辻本 勉君) ありがとうございます。

大変温泉があかんということもありますし、プールも全く使用してないのに借地料だけ払っておるといって、大変厳しい状況になっているので、その辺は市長、ご答弁いただきましたので十分検討いただいて、よろしく願いしておきます。我々も、9月にはまた本議会に提案いただくようなので、議論したいと思

います。

橋本市の観光ガイドというのができておって、いろいろやられておるんですけども、観光拠点の整備とか魅力ある観光地づくりということを挙げていただいておりますけども、これを見ても、橋本市はどこに観光拠点を持って行こうとしてるのか、橋本の中心、その辺が見えてこないんですね。橋本市はどこにポイントを置いて観光拠点として整備をしようとしておるのか、魅力ある観光地づくりをしようとしておるのか、全く見えてこない。そやから、その辺をきちっとやっぱり押さえて、観光マップづくりとかしていかないかんし、ハイキングコースとかウオーキングコースとかつくっていく。そういうマップづくりをするのであれば、もっとやっぱりいろんなところと提携をしながら、きちっとしたものをつくっていくとだめやと思うんです。

だから、企業の、商業の活性化の部分もありますけども、観光拠点も含めて、この辺でいくと和歌山大学とかね。ハイキングコースとかウオーキングコースなんていうのは神戸大学のワンダーフォーゲル部とかありますし、南海電鉄の事業部もありますし、その辺ときちっと連携して、どこに橋本市の観光拠点を持っていくんな、どういう整備をしていくんなということをきちっと押さえて、これからの行政をやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

終わります。

○議長(中西峰雄君) これをもって、12番 辻本君の一般質問は終わりました。